

第2回 北海道開発局発注業務に係る不正事案再発防止対策検討委員会の議事概要について

(開催日時)

令和3年8月31日(火) 15:30 ~ 16:50

(開催場所)

WEBによる開催

(出席者)

委員長	向田 直範	学園法律事務所弁護士
委員	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
	高野 伸栄	北海道大学工学研究院教授
	森戸 義貴	大臣官房技術調査課長
	金森 敬	北海道局予算課長

北海道開発局

橋本 幸	北海道開発局長
竹田 秀一	局次長
柘植紳二郎	開発監理部長
坂場 武彦	事業振興部長

(議事概要)

○ 委員長あいさつ

8月16日に北海道開発局の職員が起訴されたことは、国民・道民の信頼を大きく損なう行為であり、私としても極めて遺憾です。

このような事案を二度と発生させないよう、この委員会の下で、検討を進め、しっかりとした再発防止対策を講じていかなければなりません。

第1回の委員会では、各委員からコンプライアンスの取組や入札契約について、様々なご意見をいただきました。

本日の委員会においても、各委員におかれましては、今後の取組等について、忌憚のない議論をお願いいたします。

○ 現在の状況に係る以下の事項について、事務局から説明

- ・ 入札・契約手続運営委員会運営要領等の規程
- ・ 入札契約手続(通常指名競争)の流れ

○ 再発防止策の策定までの取組に係る以下の事項について、事務局から説明

- ・ 再発防止策検討のための緊急点検
- ・ 当面の対応

○ 主な意見は以下のとおり。

- ・裁判が行われていない中で、現時点では詳細はわからないが、事案の経緯や背景が今後の再発防止策検討の大きな論点となる。
- ・当該事案における指名業者選定のプロセスについてしっかり検証していくべきではないか。
- ・当面の対応として、指名競争入札手続きを一旦停止としているが、今後の対応をどう考えるか。
- ・通常指名競争入札の適用範囲等についても、検証を行っていくべきではないか。
- ・今回は事務所長という現場トップの行為であり、モラルや倫理観を求めてきた中で裏切られたもの。今後、これらの倫理観やモラルをどう維持していくかが重要。
- ・一方、モラルと共に入札契約システムで補うことも重要。

以上